



平成29年度 奈良県陸上競技選手権大会

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は2017年日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。

2 招集について

- (1) 招集場所は、本競技場第4ゲート付近に設ける。
- (2) 各種目の招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程欄に記載されている。
- (3) 招集の方法については、次のとおりである。
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。トラック競技のみ腰ナンバー標識を受け取る。
 - ② 代理人による最終点呼は認めない。2種目同時に出場する競技者は、1種目目の招集時にあらかじめその旨を本人もしくは代理人が、招集所で用意した「2種目同時出場届」に記入し、招集所(競技者係)へ提出し、指示に従う。
 - ③ 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目については棄権とみなして処理する。
 - ④ 混成競技の招集については、第1日目・第2日目とも第1種目については招集所で通常通り行う。それ以降の種目については、トラック競技は競技開始10分前、フィールド競技は競技開始20分前に現地で行う。
- (4) リレーのオーダー用紙は、招集完了時刻の60分前までに、招集所(競技者係)に提出すること。ただし、2日目の男4×400m予選のオーダー用紙提出については、9時までとする。オーダー用紙は、プログラム巻末の用紙を使用すること。
- (5) 招集所からスタートライン・跳躍場・投てき場へ移動する場合は、競技者係の指示に従うこと。

3 番組編成について

- (1) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号順とする。
- (2) トラック競技の準決勝以降の組み合わせ及びレーン順は、アナウンス及び記録掲示板付近と招集所の番組編成板に掲示する。

4 競技について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
 - ② 短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走る。
 - ③ 競技規則162条6・7により、不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。
 - ④ リレーのマークは、主催者側で用意する。
- (2) フィールド競技について
 - ① 競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
 - ② 投てき競技の計測は、光波測定器を使用する。(運営上の問題で変更する場合がある)
 - ③ 走高跳を除く跳躍、やり投の競技者は、助走路の外側に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。走高跳の競技者は、各自でマーカー(粘着テープ、2箇所まで)を用意する。
 - ④ 走幅跳及び三段跳の決勝は、1組がAピット、2組がBピットで実施する。
 - ⑤ 三段跳の踏切板は、砂場から男子13m、女子10mの地点に設置する。
- (3) 競技中に起きた競技者の行為又は順位などに関する抗議は、競技規則146条に基づいて行うこと。
- (4) 棄権する場合は、「棄権届」を招集開始時刻までに招集所(競技者係)に提出する。「棄権届」の用紙は、プログラム巻末の用紙を使用すること。



平成29年度 奈良県陸上競技選手権大会

5 走高跳・棒高跳について

(1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまで次のとおりとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	以降
男子走高跳	1m85 2m00	1m90	1m93	1m96	1m99	2m02	2m05	以降 優勝者が決まるまで 3cmずつ上げる
女子走高跳	1m45 1m60	1m50	1m53	1m56	1m59	1m62	1m65	
十種走高跳	1m45	1m48	1m51	1m54	1m57	1m60	1m63	以降 3cmずつ上げる
	1m66	1m69	1m72	1m75	1m78	1m81	1m84	
七種走高跳	1m25	1m28	1m31	1m34	1m37	1m40	1m43	以降 3cmずつ上げる
	1m40	1m43	1m46	1m49	1m52	1m55	1m58	
男子棒高跳	3m90 4m50	4m00	4m10	4m20	4m30	4m40	4m50	以降 優勝者が決まるまで 5cmずつ上げる
女子棒高跳	2m80 3m40	2m90	3m00	3m10	3m20	3m30	3m40	以降 優勝者が決まるまで 5cmずつ上げる
十種棒高跳	2m60	2m70	2m80	2m90	3m00	3m10	3m20	以降 5cmずつ上げる
	3m40	3m50	3m60	3m70	3m80	3m90	4m00	

6 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、「やり」については、競技場がないもの、もしくは1つしかないものに限り、検査を受けて使用することを許可する。また、検査に合格した用器具は、一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。なお、用器具は、競技終了後に返却する。
- (2) 持ち込む投てき用器具検査は、競技開始の90分前から60分前の間、南側用器具庫で行う。

7 競技用靴について

スパイクピンの長さは、9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は、11本以内とする。

8 一般的注意事項

- (1) 競技場での疾病・傷害に対する応急処置は主催者で行うが、以後の責任は一切負わない。
- (2) 本部席前は通行禁止とする。許可された者以外は立ち入らないこと。
- (3) 貴重品・荷物などの管理は、各自で責任を持って行う。
- (4) すべてのスタートリストとリザルトは、記録掲示板に掲示する。
- (5) 「記録証明書」を希望する競技者は、代金300円を添えて本部記録係まで申し出ること。
- (6) ごみ等は必ず持ち帰ること。
- (7) 本大会に寄せられた個人情報、本大会の目的以外には使用しない。